



厚生労働省
群馬労働局発表
平成26年9月29日

	雇用均等室
担当	室長 松本 春美 地方機会均等指導官 庭山 たくみ
	電話 027-210-5009

平成26年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定！！ ～ ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣賞は群馬県初 均等推進企業部門 群馬労働局長賞の表彰は8年ぶり～

「均等・両立推進企業表彰」は、「職場における女性の能力発揮を推進するための積極的な取り組み（ポジティブ・アクション）」や、「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる企業を表彰し、その取り組みを広く周知し、男女ともに職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進することを狙いとしています（資料No.1、2）。

今年度の群馬県内の受賞企業は以下のとおりです。

厚生労働大臣優良賞の受賞は群馬県内では初めてで、均等推進企業部門の労働局長賞の表彰は平成18年度以来8年ぶりです（資料No.3）。

群馬労働局長賞授賞式は、10月21日（火）に開催する「女性の活躍推進セミナー」（群馬県公社ビル1階大ホール）の席上行い、受賞企業による事例発表も行います。

（資料No.4、5）。

なお、厚生労働大臣賞の授賞式は、10月28日（火）、イイノホール&カンファレンスセンター（東京都千代田区）において行われます。

▶ 「ファミリー・フレンドリー企業部門」厚生労働大臣優良賞

有限会社COCO-LO （桐生市） 代表取締役 雅楽川 陽子

▶ 「均等推進企業部門」群馬労働局長優良賞

株式会社ベシア （前橋市） 代表取締役 赤石 好弘

生活協同組合コープぐんま （桐生市） 代表理事 理事長 梅澤 義夫

*各社の取組内容は、資料No.4①～③のとおりです。

<添付資料>

[資料 No. 1 平成26年度均等・両立推進企業表彰（リーフレット）](#)

資料 No. 2 均等・両立推進企業表彰実施要領

資料 No. 3 群馬労働局管内における過去の受賞企業一覧

資料 No. 4 受賞企業の取組（①～③）

資料 No. 5 表彰式のご案内（「女性の活躍推進セミナー」チラシ）

「均等・両立推進企業表彰」実施要領

1 趣旨・目的

我が国では、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備することが求められている。このためには、企業が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」のそれぞれについて、その相乗効果を生かしつつ、推進することが必要である。

このため、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいべき取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、上記のような職場環境の整備の促進に資する。

2 表彰の種類

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

(2) 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

3 表彰の対象

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

(2) 均等推進企業部門

ア 厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいべき取組を推進し、その成果が認められる企業

イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいべき取組を推進している企業

ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

ア 厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいふべき取組を推進し、その成果が認められる企業

イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいふべき取組を推進している企業

ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業

4 募集及び応募

- (1) 募集は年1回、公募により行うものとし、対象は、別紙1「均等・両立推進企業表彰基準」(以下「表彰基準」という。)を満たす企業とする。
- (2) ファクシミリ又は郵送にて送付された応募用紙は、各都道府県労働局雇用均等室において受け付ける。なお、応募は電子申請でも受け付ける。

5 選考及び決定の方法

- (1) 応募書類の審査を行った後、都道府県労働局雇用均等室が、取組内容等の詳細についてのヒアリングを実施する。
- (2) 都道府県労働局長は、ヒアリング結果を基に、表彰基準を満たす企業の中から、都道府県労働局長賞の受賞企業及び厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣に対し、厚生労働大臣賞候補企業の推薦を行う。
- (3) 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、厚生労働大臣最優良賞及び厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定する。

6 その他

- (1) 実施要領、表彰基準及び応募用紙は厚生労働省ホームページに掲載する。
- (2) 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室が応募企業に通知する。
- (3) 受賞企業には、毎年10月に表彰状の授与等を行う。

群馬労働局管内の表彰企業一覧

〈ファミリー・フレンドリー企業部門〉

【群馬労働局長賞 受賞企業一覧】計10社

サンデン株式会社（平成11年度受賞）

株式会社ミツバ（平成12年度受賞）

関東三洋電子株式会社（平成13年度受賞。合併により、関東三洋セミコンダクターズ株式会社となり、現在は埼玉へ本社移転）

生活協同組合コープぐんま（平成14年度受賞）

社会福祉法人桐生療育双葉会（平成15年度受賞）

利根保健生活協同組合（平成16年度受賞）

朝倉染布株式会社（平成17年度受賞）

有限会社COCO-LO（平成23年度受賞）

社会福祉法人春風会（平成25年度受賞）

特定非営利活動法人ハートフル（平成25年度受賞）

医療法人鶴谷会鶴谷病院（平成25年度受賞）

【厚生労働大臣優良賞】計1社

有限会社COCO-LO（平成26年度受賞）

〈均等推進企業部門〉

【群馬労働局長賞 受賞企業一覧】計9社

かんら信用金庫（平成12年度受賞。合併により、現在は、しののめ信用金庫）

株式会社カインズ（平成13年度受賞。現在は、埼玉へ本社移転）

富士スバル株式会社（平成14年度受賞）

株式会社大西ライト工業所（平成15年度受賞）

高崎信用金庫（平成16年度受賞）

サンデン株式会社（平成17年度受賞）

株式会社東和銀行（平成18年度受賞）

株式会社ベイシア（平成26年度受賞）

生活協同組合コープぐんま（平成26年度受賞）

ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

有限会社COCO-LO

所在地：群馬県桐生市 業種：医療・福祉 従業員数：約70人

労働者の妊娠・出産から子の学校行事に至るまで、 及び家族介護により生じる様々なニーズに対応したきめ細やかな支援を実施

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 「2014年度経営戦略」のキーワードにワーク・ライフ・バランスの推進及び柔軟な働き方の仕組み作りを盛り込み、全社員を対象としたキャリアアップ研修において社長から発表
- ◇ 就業規則説明会において、仕事と育児・介護の両立を支援するという方針を明確にして各種制度を説明
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を平成22年、平成25年に取得

2 育児休業制度

- ◇ 制 度 子が満3歳に達する日の属する月の末日まで取得可
1子につき2回取得可
- ◇ 利用状況 過去3年間の育児休業取得率（男女とも）100%

3 介護休業制度

- ◇ 制 度 介護を必要とする者1人につき通算180日間取得可
対象家族1人につき1要介護状態ごとに2回取得可

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ① 短時間勤務制度（中学校就学前の子を養育する労働者が利用可）
- ◇ 介護のための制度
 - ① 短時間勤務制度（期間の制限なし）

5 その他の制度等

- ◇ 妊娠中の者及びその配偶者が検診を受ける際に利用できる半日の特別有給休暇制度
- ◇ 育休明けの1か月間、1時間から勤務時間を選べる「ならし勤務」制度
- ◇ 子の学校行事のための特別有給休暇制度
- ◇ 家族が緊急入院した時のための特別有給休暇制度
- ◇ 常時介護を必要とする状態の家族の定期検診に付き添うための有給休暇制度
- ◇ COCO-LOでのデイサービスをひと月に1回無料で受けることができる「介護楽しんでサービス」

6 社内環境整備

- ◇ iPhoneやiPadを活用した情報共有を徹底するほか、効率的な業務推進の方法や会議時間短縮のコツ等を社内勉強会で共有することにより時間外労働を削減
- ◇ 社長の従業員向けのブログにおいて、両立支援制度について情報を発信

均等推進企業部門 群馬労働局長優良賞

株式会社 ベイシア

所在地：前橋市 業種：小売業 従業員数：約 11,400 名

「ポジティブ・アクション推進プロジェクト」で、女性の採用拡大、職域拡大、管理職登用について数値目標を設定し取組を推進

1 ポジティブ・アクションの取組体制

- ◇ポジティブ・アクション情報ポータルサイト内の「女性の活躍推進宣言コーナー」等の活用により、女性の活躍推進を企業方針として明示している。
- ◇以前から、単発でポジティブ・アクションに関して検討はしていたものの、統一的に進めた方が良いと判断し、2012年3月1日から「ポジティブ・アクション推進プロジェクト」（以下、プロジェクト）を立ち上げた。
- ◇プロジェクトのメンバーに女性1名が含まれており、年4回女性の活躍促進にかかるテーマを定め、協議している。

2 取組内容

- ◇プロジェクトの中で女性の採用拡大、職域拡大、管理職登用について数値目標を設定し、目標達成に向け現状の問題点を把握するなど、達成に向け協議している。
- ◇「採用拡大」の一環として、採用担当者5名中、2名の中堅と若手の女性社員を配置することにより、女子学生が育休等の制度について質問しやすくなる状況になっている。
- ◇「職域拡大」のため、女性の配置されていない部署を洗い出し、問題点を把握することにより、配属が可能な部署をプロジェクトで検証している。
- ◇階層別のセミナーを行っている中で、店長候補となる副店長向けのセミナーに候補となる女性を積極的に参加させている。

3 取組の成果

- ◇女性の採用者数の増加（平成24年40.2%、平成25年43.3%となり、平成26年4月採用で52.4%と目標の50%に達した）
- ◇今まで女性が配置されていなかった品質管理部に女性が配置された。また、店舗の生鮮部門への女性の配置が増加した（平成23年10名→平成24年13名→平成25年20名、平成26年32名）
- ◇女性の係長クラス（副店長含む）の増加（平成24年29.4%、平成25年31.6%）。
店長候補となる副店長の人数の増加（平成23年11名→平成25年15名）

均等推進企業部門 群馬労働局長優良賞

生活協同組合コープぐんま

所在地：桐生市 業種：卸・小売業 従業員数：約 1,300 名

事業の柱である「配達業務」に女性を増やす方針を掲げ、女性の採用拡大を推進

1 ポジティブ・アクションの取組体制

- ◇ポジティブ・アクション情報ポータルサイト内の「ポジティブ・アクション応援サイト」の活用により、女性の活躍推進を組合の方針として明示している。
- ◇2007年度から「男女共同参画推進計画」を作成、その後、総合企画室が中心となり、各所属の担当者・組合の担当者をメンバーとした「男女共同参画・次世代育成支援行動計画推進委員会」を開いている。
- ◇協議テーマのメインは次世代育成支援の取組であるが、その中で配達員の女性の採用拡大等について協議することがある。

2 取組内容

- ◇「男女共同参画推進計画」において、正規女性職員の採用比率を40%と掲げた以降、女性の採用を常に心掛けている。
- ◇組合の案内や募集要項に実際に「配達業務」で活躍している女性の写真を掲載するなどし、女性からの応募を促している。
- ◇ホームページ等に次世代法に基づく「くるみんマーク」を掲載し、両立支援に取り組んでいることをアピールしている。
- ◇以前からパート職員の正規への登用は積極的に進めているが、2014年度からエリア専任職員制度を設け、パートチーフ（現在女性のみ）をエリア専任職員、さらに正職員に登用することで女性の正職員比率を高めることとしている。

3 取組の成果

- ◇配達員は女性が敬遠する仕事でありながら、そういう中でも女性の応募が着実にあり、採用に結びついている。
- ◇宅配の副センター長に女性1名がいるが、昨年宅配リーダーに女性を初めて登用した。

女性社員の活躍推進セミナー

～ポジティブ・アクションの推進・パート法及び次世代法の改正～

主催 群馬労働局

開催日時

●平成26年10月21日(火) 13:30～16:00

●群馬県公社総合ビル1階大ホール(前橋市大渡町1丁目10番地7)

●事業主、企業の人事労務担当者等 先着120名(参加費無料)

内容

講演

「女性社員の活躍を推進するためのメンター制度等について」

キャリア・カウンセラー 針原 桂子

- ・平成26年度「均等推進企業表彰」表彰式及び受賞企業による事例発表
- ・説明「パートタイム労働法の改正について」 群馬労働局雇用均等室
- ・説明「次世代育成支援対策推進法の改正について」 群馬労働局雇用均等室

【申込方法】10月10日(金)まで群馬労働局雇用均等室宛、FAXで下記参加申込書によりお申し込みください。

群馬労働局雇用均等室

〒371-8567 前橋市大渡町1丁目10番地7 群馬県公社総合ビル9階

FAX 027-210-5104 (電話 027-210-5009)

----- 切り取らずにそのまま FAX してください -----

「女性社員の活躍推進セミナー」参加申込書

事業所名		TEL
所在地		
参加者名	所属部署	氏名

※ご記入いただいた個人情報について、本セミナー以外の目的で使用することはありません。

群馬労働局雇用均等室 FAX: 027-210-5104